

ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書

政府は１１月９日「包括的経済連携に関する基本方針」（ＥＰＡ基本方針）を閣議決定した。この中で、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）について交渉の参加・不参加を先送りにしたものの「関係国との協議を開始する」と判断したことは、極めて遺憾である。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外を認めない完全自由化を目指す交渉であり、米国や豪州などの農林水産物輸出大国が参加すれば、日本の一次産業は壊滅し、地域経済、地域社会の崩壊を招くこととなる。

本市では、温暖な気候や限られた農地を有効に活用し、花卉・野菜を中心とした労働集約型の園芸農業を行うことにより、食料の安定供給や国土保全などの重要な役割を担ってきた。しかし、価格低迷や燃料高騰等生産コストの上昇、農業者の高齢化等により、本市農業もかつてない厳しい状況に置かれている。

これ以上、農林水産物の自由化が進めば安価な外国産の流入・氾濫による価格破壊が起こり、農業を初め第一次産業は壊滅的なダメージを受け、関連産業は衰退し、雇用機会が失われ、地域経済は崩壊する。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

ＥＰＡは、交渉参加国の相互発展と繁栄を未来の目的とすべきである。我が国がＴＰＰ交渉に参加しても、この目的は達成できない。従って、我々は、我が国の食料安全保障と両立できないＴＰＰ交渉に反対であり、断じて認めることはできない。

よって、政府・国会においては、ＴＰＰ交渉に参加しないよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２２年１２月１５日

御 坊 市 議 会

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	西岡武夫	殿
内閣総理大臣	菅直人	殿
外務大臣	前原誠司	殿
財務大臣	野田佳彦	殿
農林水産大臣	鹿野道彦	殿
経済産業大臣	大畠章宏	殿
内閣官房長官	仙谷由人	殿